

平成30年矢巾町議会定例会1月第2回会議目次

議案目次	1
第 1 号 (1月15日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○副町長就任の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	6
○報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について	6
○議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)について	9
○散 会	12
○署 名	13

議 案 目 次

平成30年矢巾町議会定例会1月第2回会議

1. 報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
2. 議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について

平成30年矢巾町議会定例会1月第2回会議議事日程（第1号）

平成30年1月15日（月）午前10時開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会議期間の決定
第 3 報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
第 4 議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	赤丸秀雄	議員	2番	水本淳一	議員
3番	廣田清実	議員	4番	高橋安子	議員
5番	齊藤正範	議員	6番	村松信一	議員
7番	昆秀一	議員	8番	藤原梅昭	議員
9番	川村農夫	議員	10番	山崎道夫	議員
11番	高橋七郎	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	藤原由巳	議員	16番	藤原義一	議員
17番	米倉清志	議員	18番	廣田光男	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君 副町長 水本良則君

総務課長兼 防災安全室長	山本良司君	企画財政課長兼 政策推進室長	藤原道明君
会計管理者兼 税務課長	佐藤健一君	住民課長	浅沼仁君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀君	健康長寿課長	村松徹君
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会 事務局長	村松亮君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	和田修君	学務課長	村松康志君
社会教育課長兼 矢巾町公民館長	野中伸悦君	学校給食共同 調理場所長	佐々木忠道君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午前10時00分 開議

○議長（廣田光男議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

副町長就任の挨拶

○議長（廣田光男議員） 会議に先立ち紹介を行います。

本日1月15日付で副町長に就任した水本良則副町長を紹介します。登壇しての挨拶を許します。

副町長。

（副町長 水本良則君 登壇）

○副町長（水本良則君） 議長のお許しを得ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

私は、北郡山行政区に居住しております水本良則と申します。このたび副町長の任に関し、皆様方のご同意を賜り、大変光栄に思いますとともに、重責に身の引き締まる思いであります。もとより微力ではございますが、矢巾町の発展のため、高橋町長の町政の推進、そして皆様方のご期待に沿えるよう努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方の絶大なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、着任に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（廣田光男議員） 以上で紹介を終わります。

○議長（廣田光男議員） ただいまから平成30年矢巾町議会定例会を再開します。

これより1月第2回会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（廣田光男議員） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田光男議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

4番 高橋安子 議員

5番 齊藤正範 議員

6番 村松信一 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田光男議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の1月第2回会議の会議期間は、1月4日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） 異議なしと認めます。

よって、1月第2回会議の期間は本日1日と決定しました。

日程第3 報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決 処分に係る報告について

○議長（廣田光男議員） 日程第3、報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 報告第1号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について説明を申し上げます。

発生した事故は、矢巾町大字南矢幅第9地割191番地付近の県道不動矢巾停車場線と町道矢幅駅東中央線との交差点において、公用車が県道を南進していたところ、町道を西方向に進んできておりました左折しようとした相手車が一時停止しなかったため、公用車の左側ドア部分と相手の車の前部、右の前の部分が接触し、破損したものであります。

破損に係る賠償金については、全国町村会総合賠償保障保険で行っており、本町の責任割合は2割との保険会社の査定から、相手方の破損部分の修理代金13万6,768円のうち2万7,354円を支払うものであります。

公用車の運行に際しましては、周辺の安全確認を徹底し、再発防止に努める所存であります。

なお、このことに関しましては、今月5日に地方自治法第180条第1項及び矢巾町長専決条例第2条第2号の規定により、専決処分としたので、同法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

○議長（廣田光男議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番、昆秀一議員。

○7番（昆 秀一議員） 車両の事故に関連してお聞きしますけれども、今回事故を起こされた車両には、ドライブレコーダーというのは設置されていたのでしょうか。また、町の車両には、ドライブレコーダーのどのような状況になっておられるのでしょうか。

今後やはりドライブレコーダーというものは全部に設置したほうがよろしいのかなというふうに思いますし、また事故だけではなく、いろんなことで活用していけると思うので、そのようなドライブレコーダーの活用を推進するためにもドライブレコーダーを設置したらいかがかなというところで状況をお聞きします。

○議長（廣田光男議員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず事故を起こした車両、これについては、ドライブレコーダーはついてございません。それから、現在役場で管理している車両、リースも入れれば約60台ほどございます。建設車両含めましてございますけれども、全てドライブレコーダーは入ってございません。

それで、3点目ご質問があった今後の部分のドライブレコーダーの関係、まだ予算中がございますから、まだご提案申し上げてございませんけれども、来年度、30年度予算の中でドライブレコーダー、これ一部という形でしかちょっと対応できませんけれども、特に大型車両、具体的に言えばバス関係を含めまして、一部でございますけれども、予算対応をしながら設置に向けて取り組んでまいります。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ありますか。

1番、赤丸秀雄議員。

○1番（赤丸秀雄議員） これ時間が5時20分ということだったので、これ時間外運行だったのでしようかというのが1点と、それから私、ちょっと場所を確認してこなかったのですけ

れども、これは駅前のはば一くのところの交差点をいつているのでしょうか。

以上、お聞きします。

○議長（廣田光男議員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、時刻、確かに夕方になっているわけですがけれども、このとき夕方から矢巾町地域公共交通会議、こちらを開催いたしました。それで、この際、委員とともにコミュニティバス路線の関係で矢幅駅及び南耳鼻科付近、こちらのほうの現場確認、これを行ったということで、実質的には夕方に差しかかりました。

それから、もう一点、ご質問のありました場所ですがけれども、今話いたしました南耳鼻科、いわゆるアルコと申しますか、ショッピングセンターの若干南というのか、信号機の手前の十字路、徳永さんに行く通りでございますけれども、そこでの出会い頭の事故というような事故を発生してしまいました。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ありますか。

赤丸秀雄議員。

○1番（赤丸秀雄議員） それでは私、やはば一くのところ、勘違いしていました。それで関連としてお聞きします。やはば一くのところの交差点も随分片方は、一旦停止という形でルールは守られているわけですが、守らない車もあって、接触事故が多いと聞いておりますし、また町民のほうから、あそこへの信号機取り付け要望も出ております。その辺について今状況がわかれば、わかる範囲でお答え願います。

○議長（廣田光男議員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

状況については、結論を最初に申し上げますと、公安、警察を含めまして、お願いを継続しておるといふような状況でございます、なかなか警察のほうでも予算的なものという、言い方はちょっとあれなのですけれども、強力にこちらは要請をしている状況でございますので、今後につきましても継続して要請、要求をしてまいりたいというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ありますか。

5番、齊藤正範議員。

○5番（齊藤正範議員） 当町では、自動車事故が頻繁に起きるわけなのではございますけれども、防止対策としてどのように、気をつけるということは、毎回聞いておるのではございますけれども、どのように気をつけるのか、対策という部分をとるのか。それと、ひとつ、事故発生した職員に対しての責任は、処理は保険で処理しているのではございますけれども、その個人の責任はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（廣田光男議員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

対策としましては、事故が発生の都度とは言いませんけれども、当然ながら職員に対しまして、注意喚起、行っているわけではございます、具体的には、例えば職員が現場に行きますと、公用車を持って出るわけではございますけれども、その際に、所属長によります安全運転に関するいわゆる注意喚起、それから飲酒関係含めまして、こちらのほうの確認、あとは安全運行について実施していると、いわゆる注意喚起を行っているというふうな状況がまず一つございます。

それから、ご質問のように、事故、やはり多く発生してございます。こちら辺、再度でございますけれども、安全運転管理徹底、職員に会議、研修会、これを開催したいというふうにご考えてございまして、自動車の安全運転の5則という形で公用車に、運転席にカードを張って、注意喚起をさらに図りたいというふうにご考えております。

それから、職員の責任という形になるわけではございますけれども、今のところ確かに職員の不注意によります事故というのでも発生してはございますけれども、それにつきましては、口頭での注意という形のもので行っている状況でございますので、特に責任というのか、そういう形では、今のところ行ってはいないというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 議題に関する質問に特化していただきたいと思っております。ありますか、そのほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） それではこれもちまして質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

日程第4 議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（廣田光男議員） 日程第4、議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、16款寄附金の一般寄附金、17款繰入金の財政調整基金繰入金、19款諸収入の雑入を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、2款総務費の一般管理事業、支所事業、企画総務事業。3款民生費の国民保養センター維持管理事業。10款教育費の体育総務事業を増額補正とし、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,552万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億3,811万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田光男議員） お諮りします。

議案第1号については、会議規則第39条の規定により、予算決算常任委員会に付託することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ただいま予算決算常任委員会に付託した補正予算については、本日開催されます予算決算常任委員会において審議を行い、報告書を当職のもとに提出するようお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、予算決算常任委員会において審査を終了し、当職のもとに報告書を提出するようお願いをいたします。

ここで暫時休憩に入ります。

午前10時17分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○議長（廣田光男議員） 休憩前に引き続き、再開します。

予算決算常任委員会に付託しておりました議案第 1 号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第 9 号）について、予算決算常任委員長より審議が終了した旨報告がありましたので、これを議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

山崎道夫予算決算常任委員長。

（予算決算常任委員長 山崎道夫議員 登壇）

○予算決算常任委員長（山崎道夫議員） 予算決算常任委員会の審査報告書を読み上げて報告といたします。

平成30年 1 月15日、矢巾町議会議長、廣田光男様。矢巾町議会予算決算常任委員会委員長、山崎道夫。

予算決算常任委員会審査報告書。議案第 1 号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第 9 号）について。

本常任委員会は、平成30年 1 月15日付付託された上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第 1 号）第77条の規定により報告する。

なお、本委員会は、議案第 1 号に対し、次のとおり附帯決議を付する。

記。 1、ふるさと納税に係る経費の内訳について詳細を示されたい。

2、ふるさと納税について、地場産業の活性化と雇用の創出につながる取り組みとなるよう期待する。

3、ふるさと納税について、その趣旨に基づき、具体的な用途を明確にされたい。

以上、審査報告書を読み上げて報告といたしますが、議員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（廣田光男議員） 委員長の報告が終わりました。

議案に対する質疑は、予算決算常任委員会で審議を尽くしておりますので、省略します。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第1号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田光男議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

なお、若干議長から当局のほうにお願いがございます。毎回のことでございますが、資料が少し不足しております。わかる範囲のものは、全て記載するよう具体的な内容を併記するよう注文しておきます。

○議長（廣田光男議員） 以上で本日の議事日程を全部終了いたしました。

これをもって平成30年矢巾町議会定例会1月第2回会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前11時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員